

## 文教民生委員会 会議記録

- 1 期 日 令和7年11月17日（月）  
午前9時27分 開会  
午前11時41分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 石田 清  
副委員長 小森 弘詞  
委員 岡本 昭治、北原 大策、  
谷出 裕子、中尾 浩二、  
義本 みどり
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主 幹 中川 光典
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長 石田 清

# 文教民生委員会協議会次第

日 時 2025年11月17日(月) 9 : 30～

場 所 第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 自己紹介

正副委員長 → 委 員 → 当 局 (名簿順) → 事務局

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について

**前半の部**

【くらし創造部】生活環境課

【市民部】 窓口サービス課 国保・年金課

【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 福祉監査課 健康増進課

【各振興局】 市民福祉課

**後半の部**

【こども未来部】 こども未来課 こども支援課

【観光文化部】 文化・スポーツ振興課 新文化会館整備推進室

【教育委員会】 教育総務課 教育施設課 学校教育課 幼児育成課

(2) 委員会重点調査事項について

(3) 各種委員の選出について

(4) 席次の指定について

5 そ の 他

6 閉 会

# 文教民生委員会名簿

2025. 11. 17

**【委員】**

職名	氏名
委員長	石田 清
副委員長	小森 弘詞
委員	岡本 昭治
委員	北原 大策
委員	谷出 裕子
委員	中尾 浩二
委員	義本 みどり

7名

**【当局】**

職名	氏名	職名	氏名
くらし創造部 生活環境課長	和田 哲也	こども未来部 こども未来部長	小野 弘順
生活環境課参事	小崎 新子	こども未来課長	若森和歌子
市民部 市民部長	植田 教夫	こども未来課参事	丸谷 祐二
窓口サービス課長	谷垣 卓宏	部次長兼 こども支援課長	吉本 努
国保・年金課長	坪内 淳子	観光文化部 観光文化部長	太田垣健二
城崎振興局 市民福祉課長	恵後原博美	文化・スポーツ振興課長	原田 泰三
竹野振興局 市民福祉課長	大谷 賢司	文化・スポーツ振興課参事	福井 孝道
日高振興局 局参事兼市民福祉課長	山口 繁樹	文化・スポーツ振興課参事	小川 一昭
出石振興局 市民福祉課長	成田 和博	文化・スポーツ振興課参事	武縄 真明
但東振興局 市民福祉課長	松井 郁子	文化・スポーツ振興課参事	吉岡 和彦
		部次長兼 新文化会館整備推進室長	村田 一紀

職名	氏名	職名	氏名
健康福祉部 健康福祉部長	原田 政彦	教育委員会 教育次長	永井 義久
健康福祉部参事	若森 洋崇	教育総務課長	川崎 智朗
社会福祉課長	梶原 博和	教育総務課参事	旭 和則
社会福祉課参事	神谷 謙二	教育総務課参事	本庄 昇
部次長兼 高年介護課長	定元 秀之	教育施設課長	谷口 祥規
高年介護課参事	玉島 正雄	教育施設課参事	加藤 哲夫
高年介護課参事	木内 純子	学校教育課長	寺坂 浩司
福祉監査課長	橋本 明宏	学校教育課参事	吉谷 孝憲
健康増進課長	宮野 千晶	学校教育課参事	服部 隆
健康増進課参事	武田 満之	幼児育成課長	向原 芳江
健康増進課参事	澤口久美子	幼児育成課参事	三輪 純子

**【事務局】**

43名

職名	氏名
議会事務局主幹	中川 光典

前半の部  
 後半の部

合計 51名

## 文教民生委員会重点調査事項

- 1 福祉等の充実について
- 2 医療の確保について
- 3 環境衛生について
- 4 交通安全・防犯対策について
- 5 教育をめぐる諸問題について
- 6 子ども・子育て支援について
- 7 文化・スポーツ振興について
- 8 文化財の保護と伝統文化の継承について
- 9 生涯学習について

## 午前9時27分開会

○委員長（石田 清） おはようございます。ただいまから文教民生委員会協議会を開会いたします。

まず、私、石田ですけども、委員長を仰せつかりましたので、この場でまずはお挨拶させていただきたいと思います。

先ほどからお顔を見ていますと、会う人や会わない人や、大分顔が分からない人も出てきましたけども、何とかこれから1年間、皆さんと付き合っていきたいというふうに思います。いろいろご迷惑かけるとは思いますけども、よろしくお願いいたします。

なお、当局から生活環境課の和田課長の欠席について申出があり、許可いたしておりますので、ご了承願います。

本日の当局職員出席者についてですが、前半の部、くらし創造部、市民部、健康福祉部、各振興局、後半の部、こども未来部、観光文化部、教育委員会の2つのグループに分けて出席いただくよう要請しております。

それでは、次第の3の自己紹介に入ります。

市議会では、さきの臨時会において役員改選が行われ、新体制となっています。ここで、当委員会協議会の出席者全員に自己紹介をお願いしたいと思います。まず正副委員長、各委員、当局職員、最後に事務局という順でお願いいたします。なお、当局職員はマイクを使用し、お手元の名簿順でお願いいたします。

まず委員からですが、改めまして、私は石田清でございます。選任のときも挨拶をさせていただいたんですが、まず議案の審議というのはもう基本中の基本になりますけども、そのほかに政策提言につながるような勉強も深めていきたいと思います。皆さんのお手を煩わせることもあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

○副委員長（小森 弘詞） おはようございます。副委員長を務めます小森弘詞です。2回目の副委員長で、なかなか委員長になれずに、もう一度副委員長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（義本みどり） 義本みどりです。文教の委員会、3回目だったと記憶しております。よろしくお願いいたします。

○委員（中尾 浩二） おはようございます。委員の中尾です。最近ちょっと色が白くなって、ようやくミャンマー人からの、現地の言葉で話しかけられなくなりました。何とぞよろしくお願いいたします。

○委員（岡本 昭治） おはようございます。岡本昭治です。またよろしくお願いいたします。

○委員（谷出 裕子） 皆さん、おはようございます。新人議員、谷出裕子でございます。よろしくお願いいたします。

○委員（北原 大策） 皆さん、おはようございます。同じく新人の北原大策と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（石田 清） 次に、くらし創造部から順にお願いいたします。

○生活環境課参事（小崎 新子） おはようございます。くらし創造部生活環境課参事の小崎と申します。よろしくお願いいたします。

○市民部長（植田 教夫） おはようございます。市民部長の植田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○窓口サービス課長（谷垣 卓宏） おはようございます。窓口サービス課の谷垣です。よろしくお願いいたします。

○国保・年金課長（坪内 淳子） おはようございます。国保・年金課の坪内です。よろしくお願いいたします。

○城崎振興局市民福祉課長（惠後原博美） おはようございます。城崎振興局市民福祉課の惠後原です。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹野振興局市民福祉課長（大谷 賢司） 竹野振興局市民福祉課長の太谷でございます。よろしくお願いいたします。

○日高振興局市民福祉課長（山口 繁樹） 日高振興局市民福祉課長の山口です。どうぞよろしくお願いいたします。

○出石振興局市民福祉課長（成田 和博） おはよう

ございます。出石振興局市民福祉課の成田でございます。よろしくお願いいたします。

○但東振興局市民福祉課長（松井 郁子） おはようございます。但東振興局市民福祉課の松井と申します。よろしくお願いいたします。

○健康福祉部長（原田 政彦） 健康福祉部長の原田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康福祉部参事（若森 洋崇） 健康福祉部参事、業務改革担当の若森でございます。よろしくお願いいたします。

○社会福祉課長（梶原 博和） 社会福祉課の梶原と申します。よろしくお願いいたします。

○社会福祉課参事（神谷 謙二） おはようございます。社会福祉課参事の神谷と申します。よろしくお願いいたします。

○健康福祉部次長兼高年介護課長（定元 秀之） おはようございます。健康福祉部次長兼高年介護課長の定元です。よろしくお願いいたします。

○高年介護課参事（玉島 正雄） おはようございます。健康福祉部高年介護課参事の玉島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○高年介護課参事（木内 純子） おはようございます。高年介護課参事の木内です。どうぞよろしくお願いいたします。

○福祉監査課長（橋本 明宏） おはようございます。福祉監査課の橋本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康増進課長（宮野 千晶） おはようございます。健康増進課長の宮野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康増進課参事（武田 満之） おはようございます。健康増進課参事の武田と申します。よろしくお願いいたします。

○健康増進課参事（澤口久美子） おはようございます。健康増進課参事の澤口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局主幹（中川 光典） 事務局の中川です。よろしくお願いいたします。

○委員長（石田 清） ありがとうございます。

なお、後半の部でも委員の皆さんに自己紹介をいただきますので、ご了承願います。

それでは、4の協議事項に入ります。

（1）の委員会所管事項の事務概要についてです。まず、当局から、くらし創造部、市民部の説明を一括して受けた後、質疑を行い、その後、健康福祉部から説明を受け、質疑を行いたいと思います。本日はあくまでも事務概要の説明であり、また、時間が限られておりますので、当局説明及び委員からの質問は、要点を押さえて簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、委員会協議会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用し、発言の最初に課名と名字をお願いいたします。

それでは、くらし創造部、生活環境課から説明をお願いいたします。

どうぞ。

○生活環境課参事（小崎 新子） それでは、事務概要の3ページをご覧ください。初めに、ごみの減量化事業についてです。生活環境課では、基本方針に書いてありますとおり、環境負荷を低減させ、循環型社会の構築に向け、さらなるごみの減量、再資源化を推進するため、概要に記載の業務に取り組んでいます。

進捗状況ですが、ごみ量の実績です。10月までの実績ですが、1万4,173.2トンで、前年同期比96.13%、571.16トンの減となっています。内訳としまして、市が収集しています家庭系のごみが7,187.8トン、前年同期比96.23%で281.76トンの減、クリーンパーク北但に直接搬入されるごみは6,985.4トンで、前年同期比96.02%、289.4トンの減となっています。

具体的な活動状況を3ページから4ページに記載しておりますので、ご清覧いただければと思います。ごみの減量化事業につきましては以上です。

続きまして、5ページをご覧ください。旧清掃センターの解体撤去です。北近畿豊岡自動車道整備事業に伴い、岩井にある旧豊岡清掃センターを解体撤

去するものです。

進捗状況ですが、10月8日に解体工事の入札公告を行いました。制限付一般競争入札で、開札日は来年の1月28日としています。詳しくはホームページに掲載しておりますので、よろしければご覧いただければと思います。

今後の予定としまして、議会の議決に付すべき契約として2026年3月定例会に提案の予定としておりますので、よろしく願いいたします。

次に、6ページからをご覧ください。消費者行政活性化事業についてです。地方消費者行政推進交付金及び強化交付金を活用しまして、相談員のレベルアップと相談体制の強化に努めているところです。

進捗状況ですが、相談件数としまして10月末現在421件で、前年同期比14件の増です。相談件数はほぼ右肩上がりです。最近では、自動音声で公的機関や大手の会社名を名のり、個人情報聞き出すような電話がかかってくる、1回だけの安価なお試し購入と見せかけ、実は高額な定期購入に自動的に切り替わる手口など、様々な手口で悪質業者が市民に接触してきている状況です。このため、地区などを対象にした出前講座をはじめ、中学生や高齢者などを対象にした啓発講座を開いたり、全但バス車内での放送、防災行政無線、市広報等、あらゆる機会や媒体を通して啓発し、被害の未然防止に努めているところです。相談員の資質向上を含め、ますますセンターの充実に注力していきたいと考えています。

生活環境課の説明は以上です。

○委員長（石田 清） 谷垣課長。

○窓口サービス課長（谷垣 卓宏） 8ページをご覧ください。コンビニ交付サービスの利用促進についてご説明いたします。

進捗状況です。豊岡市のマイナンバーカードの保有率は、総務省ホームページより、本年9月30日現在、80.1%となっています。

続いて、9ページです。コンビニ交付サービスで取得可能な証明書等の交付実績をお示ししており

ます。本年9月30日現在、住民票の写しが34.6%で、以下、表のとおりとなっており、合計実績は31.0%となっています。マイナンバーカードが普及してきたこと並びに一部の証明書の手数料を100円下げたことでコンビニ交付の利便性が周知され、コンビニで証明書を取得することが認知されつつあると考えています。

説明は以上です。

○委員長（石田 清） 坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） 私のほうからは、国民健康保険事業の安定的な運営についてご説明させていただきます。10ページをご覧ください。国民健康保険事業は、国民皆保険体制の基幹的な制度として重要な役割を担っております。医療技術の高度化や被保険者の高齢化等により医療費が年々増加する傾向に加えまして、低所得者層や高齢者層が多いという加入構造の影響もあり、国民健康保険財政は大変厳しい状況に置かれております。こうした課題に対応するため、国民健康保険の運営基盤を強化するために、2018年度から兵庫県が共同の被保険者となる県単位化が始まりました。現在、国民健康保険財政を担う県におきましては、県内で同一所得同一保険料に向けた保険料の水準の統一化が進められておりまして、2030年度に県内の保険料率の完全統一を行うとした方針が示されているところでございます。被保険者の皆様にとりまして国民健康保険税の急激な負担増とならないように、兵庫県と県内市町の協調によりまして、一体的な医療費の適正化の推進に取り組む必要があると考えております。

進捗状況です。1つ目に、兵庫県の国民健康保険運営方針の改定に関する協議についてでございます。現在、国民健康保険料率の県内市町統一化へ向けまして、市町個別の歳入・歳出項目を県全体の歳入・歳出項目へ移行させる相互扶助方式が取られております。今年度は、国保料（税）減免基準や保健事業費計上方法の統一など、他市町とのすり合わせを行っております。

2つ目、国保税の収納率でございます。本市の9

月末現在の収納率でございますが、現年課税分としまして27.2%、前年度同期が27.5%ですので、前年度対比0.3ポイントの減となっております。

3つ目、医療費適正化の取組についてでございます。医療費通知は年6回お送りしておりまして、現在4回実施いたしております。1回あたりに医療費給付を受けた約7,900世帯に通知をさせていただいております。また、後発医薬品、ジェネリック医薬品の普及啓発事業についてでございます。利用差額通知を送らせていただいております。削減効果の大きい上位800人の方に対しまして年2回程度、通知をさせていただいております。普及率は、2025年度の8月診療分におきましては86.0%となっております、対前年比4.53ポイントの増となっております。

4つ目の特定健診及び特定保健指導についてでございます。2024年度の特定健康診査受診率は44.7%でございます、前年度比1ポイントの増となっております。また、2024年度の特定保健指導終了率は53.9%でございます、前年度対比0.6ポイントの増となっております。

5番目の国保財政調整基金の活用についてでございます。2030年度までの基金活用につきましては、関係各課で協議を重ねてまいりまして具体化を目指していきたくと考えております。

6番目の国保データベース等の活用につきましては、各種情報システムから医療費等の分析を頻繁に実施いたしまして、動向の把握や分析に努めているところでございます。

続きまして、12ページをご覧ください。乳幼児等・こども医療費の助成についてでございます。本市の乳幼児等及びこども医療費助成制度は、兵庫県の福祉医療制度を活用しまして、子供の保険診療に係る自己負担の一部を助成しているところでございます。子育て世帯の経済的な負担軽減を図るために、2022年7月診療分から、ゼロ歳から3歳児の医療費につきましては所得制限を設けず、自己負担額を無料としておりまして、2023年7月診療

分からは、対象年齢を小学校3年生までに拡大して実施しているところでございます。本年、2025年7月診療分からは、小学4年生から中学3年生までの外来受診に関しまして、所得要件を満たす保護者については子供の医療費を自己負担額を無料、または1医療機関につき月額300円の負担を上限としまして助成を拡大してまいりました。また同時に、高校生等の入院療養に対する助成も開始しているところでございます。

進捗状況ですけれども、乳幼児等・こども医療費の助成、9月末現在の状況を表でお示ししておりますので、ご清覧いただきたいと思います。

私からは以上です。

○委員長（石田 清） 以上で、くらし創造部、市民部の説明を終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見等があればお願いします。ありませんか。

どうぞ。

○委員（北原 大策） ちょっと勝手が分からないもので、すみません、ごめんなさい。11ページの国保税の収納率ということについて、この収納率、9月末時点で27.2%っていうのが、これは4月の年度初めからという意味なんですか、ちょっとその点教えてください。

○国保・年金課長（坪内 淳子） そうですね、はい。

○委員（北原 大策） 半年でこれだけ……（「委員長が指名して」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、すみません。

○委員長（石田 清） 北原委員。

○委員（北原 大策） この27.2%っていうのは、適切なパーセントなんですか。

○委員長（石田 清） 坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） 国保税は、実際は4月から年度が始まりまして、そこから保険は使っていただけるような状態になるんですけども、国保の賦課、課税っていいですか、賦課ですね、料金をお支払いいただくのは7月がスタートになりますので、実際、9月末現在の状況っていいのですが、7月、8月、9月の収納の状況をお示しさせていた

だいてるので、これが適切なパーセントかどうかっ  
ていうところはちょっと難しいんですけども、3  
か月で30%程度というご理解をいただきました  
らと思います。

○委員長（石田 清） よろしいですか。

○委員（北原 大策） はい。ありがとうございます。

○委員長（石田 清） そのほかございませんか。  
岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 5ページのここに、生活環境  
課で旧清掃センターの解体撤去って書いてありま  
すけども、22年から27年で19億8,700万  
円、要はかかるということですけども、分かってれ  
ば教えていただきたいんですけども、当然、これ売  
却するかどうかという契約になると思いますけど  
も、この解体費用以上に土地売却代金が入ってくる  
ということだと思ってよろしいでしょうか。

○委員長（石田 清） 小崎参事。

○生活環境課参事（小崎 新子） ある程度の売却費  
用につきましては、事業費の中に、分かっているも  
のは含まれております。よろしいでしょうか。

○委員長（石田 清） よろしいか。  
どうぞ。

○委員（岡本 昭治） 19億8,700万円が費用  
がかかりますよと。当然、これが売却益が少なかった  
ら豊岡市が負担しなくちゃいけないような形にな  
りますので、そういうことになりませんかというこ  
とだけの回答で結構です。

○委員長（石田 清） 小崎参事。

○生活環境課参事（小崎 新子） ほとんど国に売却  
することが決まっておりますので、そういったご心  
配はないかと思います。

○委員（岡本 昭治） 分かりました。心配ないよう  
ですね。

○委員長（石田 清） ほかにありませんか。  
義本委員。

○委員（義本みどり） 6ページの消費者行政のとこ  
ろで、ちょっと忘れたので確認なんですけど、交付金  
ありましたね、これ、消費生活相談員さんの人件費  
にもたしか入ったような気がするんですけど、どう

でしたでしょうか。

○委員長（石田 清） 小崎参事。

○生活環境課参事（小崎 新子） おっしゃるとおり、  
相談員1名について2分の1、交付金が当たってい  
ます。

○委員長（石田 清） 義本委員。

○委員（義本みどり） ということは、以前、意見書  
が出して、この交付金が期限がもうすぐ来るので、  
それはゆゆしき事態だということで意見書出した  
かと思うんですけども、まだ国から何か動きとか  
は分からないですよ。

○委員長（石田 清） 小崎参事。

○生活環境課参事（小崎 新子） 一応国としては、  
消費者庁としては概算要求されていると聞いてま  
すので、期待しています。

○委員長（石田 清） 義本委員。

○委員（義本みどり） 注視の必要があるというこ  
とですね、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（石田 清） ほかにございませんか。  
それでは、ないようですので、続きまして、健康  
福祉部、説明願います。  
梶原課長。

○社会福祉課長（梶原 博和） 社会福祉課からは、  
2件の事業につきまして説明をさせていただきます  
。お手元の資料14ページをご覧ください。

まず1つ目、豊岡市地域福祉計画の推進について  
です。

まず、現状と課題になります。地域福祉計画につ  
きましては、社会福祉法の規定に基づきまして策定  
する計画となっております。現計画につきまして  
は、より実効性の高い計画にするために、2022  
年3月に豊岡市の行政計画と社会福祉協議会の行  
動計画を一体的に作成し、3年が経過しております。  
引き続き、住民、関係機関、社協、市が基本理念、  
基本目標を共有しまして、それぞれの役割の下、連  
携、協働して、計画で定めた施策の達成に向けて取  
組を進めているところでございます。

次に、基本方針になります。本計画につきまして  
は、基本理念を「一人ひとりがつながり ともに創

る安心な地域 豊岡」といたしまして、基本目標を「住民の主体的な地域づくり」と「総合的・包括的な相談支援体制づくり」の2つとしております。近年、複合化、複雑化した課題や制度のはざまの問題が顕在化しておりまして、その対応が困難になっている現状を踏まえまして、相談を受け止め、解決していくための総合的、包括的な支援体制の充実に向けて、2025年度におきましては、包括的相談支援体制の検討について重点的に取り組むこととしております。

概要につきましては、これまで総合相談・生活支援センターよりそいを中心に、世代、属性を問わない相談体制の構築を努めてきましたが、関係機関との総合調整機能が十分に発揮できていない状況にあります。このため、関係機関との支援調整、資源開発、制度の柔軟運用により、よりそいの機能強化・充実に向けて検討を進めることとしております。

次に、進捗状況になります。1つ目の関係機関との支援調整機能強化の検討につきましては、関係機関の顔の見える関係づくりや今日的な福祉の課題に対応した研修を行うことを目的に、社会福祉協議会と庁内の関係部署で構成されました総合相談支援チーム会議におきまして、支援調整機能強化のため、各部署間のつなぎ、連携の在り方をテーマに意見交換や検討を行っております。第1回、第2回目のチーム会議におきましては意見交換とかグループワークを行いまして、第3回では春日井市の職員を講師にお招きしまして、多機関連携の在り方を学ぶ研修会を予定しております。第4回目では、次年度に取り組む内容の取りまとめ等を行う予定にしております。

2つ目の資源開発や制度の柔軟運用等による出口の支援の検討につきましては、制度のはざまによる支援困難ケースへの対応のために、つなぎ先であります出口につきまして、インフォーマルなサービスや就労等の社会参加の場の開発が求められておりますが、現在のところ具体的な取組に至っておりませんが、課題となっております。今後は、国の補助制度であります就労準備支援事業の実施の可能性と、就

労支援に係る各分野の支援者が就労支援の全体像を把握しまして、共通の視点で就労支援が連携促進できるように、協議の場を設けることについて検討を進めていきたいと考えております。

続きまして、16ページをご覧ください。豊岡市の障害者福祉計画の推進についてになります。

現状につきましては、障害福祉サービスや障害児通所支援等の提供体制に関わる目標を定めた第7期の障害福祉計画と第3期の障害児福祉計画を2023年度に策定いたしております。今後も引き続き、各計画で定めた施策や政策目標の達成に向けまして取組を進め、基本理念であります「障害のある人もない人も 共に支え合い 自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり」を目指すこととしております。

次に、基本方針になります。本計画で定めました施策内容や成果目標のうち2025年度につきましては、手話言語条例に係る施策の推進、医療的ケア児（者）及び重症心身障害児（者）に対応しました施設整備に対する支援、そして、福祉施設から一般就労への移行促進を重点的に取り組むこととしております。

事業の概要についてですが、1つ目の手話言語条例に係る施策の推進につきましては、今年度、手話言語条例を制定しております。本条例では、市民一人一人が手話を言語と認識しまして、さらなる理解の促進と手話言語の普及啓発に努めることとしております。

2つ目の医療的ケア児（者）及び重症心身障害児（者）に対応した施設に対する支援につきましては、当該施設の看護師配置に対する補助を行うことにより施設の運営支援を行うこととしております。

3つ目の福祉施設から一般就労への移行促進につきましては、短時間かつ特定の職務を企業内に生み出すことなどによりまして、障害者が自分に合った仕事に就き、社会で活躍できるよう、就労の支援を行うこととしております。

次に、進捗状況になります。1つ目の手話言語条例に係る施策推進についてです。手話言語の普及促進に向けた取組といたしまして、小・中学校の総合

的な学習時間があるんですけど、ここにおきまして手話体験学習を実施しております。現時点では4校の手話体験学習を実施しております、今後7校が実施予定という状況になっております。また、市立の図書館におきましても、9月に手話の本コーナーを設置するとともに、イベントで「手話でお話を楽しもう」というものを開催いたしまして、21名の方に参加していただいております。また、豊岡演劇祭のナイトマーケットの場を借りまして、デフリンピックのキャラバンイベントといたしまして、キャラバンカーの展示とか手話のスタンプラリーや玄さんの手話教室を実施しております。最後に、例年行っております手話奉仕員養成講座の基礎課程についてですが、今年度の受講者は18名という状況になっております。

次に、医療的ケア児(者)及び重症心身障害児(者)に対応した施設に対する施設についてです。10月に共同生活援助及び短期入所の施設、11月に生活介護及び児童通所の施設が開設しました。両施設につきましても、医療的ケアが必要な方を対象としていることから、看護師の配置に対する負担が大変大きいです。この看護師の配置に対する運営補助を予定しておりましたが、人材不足によりまして、現在のところ看護師の配置が厳しい状況になっております。今後、当初の予定どおり看護師が配置された際には、当該補助金により運営の支援を行う予定にしております。

最後の福祉施設から一般就労への移行についてです。今年度、駅通り商店街の事業者80者に対しまして、障害者雇用に関するアンケートを行っております。また、障害者雇用の先進地であります神戸市におきまして、働きにくさを感じている人の雇用先の開拓方法につきまして視察を行っております。今後は神戸市のノウハウを参考にしながら、事業開拓の対象、市内の関係機関との共同実施、事業者、当事者のニーズの把握を行いながら事業の推進体制を整理していくこととしております。

社会福祉課からは以上になります。

○委員長(石田 清) 定元部次長。

○健康福祉部次長(定元 秀之) 18ページをご覧ください。高年介護課は2項目あり、1項目めの介護保険事業の円滑な推進について、私から説明をさせていただきます。

現況と課題ですが、本市の高齢化率は年々増加しており、兵庫県の平均を大きく上回り、高齢化が加速しております。4行目です。このような中、市としましては、介護や支援が必要な状態になってもできる限り住み慣れた地域で生活できるよう、医療や介護などが一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進するとともに、介護人材の確保、定着を図っていきます。

基本方針です。昨年度から実施をしております老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、その下にあります概要に記載のとおり、3項目について重点的に取り組んでおります。

それでは、19ページをご覧ください。進捗状況について説明をします。1の地域包括ケアシステムの推進の(1)の在宅医療・介護連携の推進です。豊岡市在宅医療・介護連携推進協議会の取組の主なものを説明させていただきます。(イ)のバイタルリンクの使用ですが、バイタルリンクとは医師と介護の多職種連携システムで、医療版のLINEのようなものであります。登録件数は10月末で72か所で、昨年比4か所増加しております。登録率は42.9%となります。バイタルリンクは在宅介護にとっては有効なシステムでありますので、今後も登録件数を増加させるよう努力をしております。

(2)の認知症施策の推進は、22ページで説明をさせていただきます。

(4)生活支援・介護予防のサービスの充実・強化ですが、アの予防給付基準訪問介護事業から、20ページのエの支え合い通所介護事業及び支え合い生活支援サービス事業までの事業を実施しております。アからウまでの事業内容、実績等は記載のとおりであります。エにつきましても、22ページで説明をさせていただきます。

(6)の介護人材の確保と定着としましては、市

内の介護事業所の正規職員に対し、介護職員初任者研修等に係る経費について、1人当たり10万円を上限に助成をしております。今年度は、10月末現在、助成金交付者は3人であります。

次に、2の財源の安定確保です。保険料の収納確保として、高年介護課に介護保険料徴収員を配置し、督促状の郵送や電話による督促の強化等により保険料の収納確保を行っております。今年度の滞納徴収金額は、10月末現在で記載のとおりであります。今後も滞納金額を減少するよう努力してまいります。

最後は、3の介護給付の適正化です。まず、(1)の要支援、要介護の認定及び訪問調査の適正化ですが、アの県主催の要介護認定調査員を対象とした研修会への参加や、イの介護認定係内の連絡会等を実施し、現在22名います介護認定調査員の誰もが公平で適正な調査が実施できるよう、技能の向上及び情報の共有を図ってまいります。ウです。9月末の要支援、要介護の認定者数は5,031人でありませ。前年同月が5,070人でしたので、1年間で39人減少しております。

次に、(2)のケアプランの点検です。ケアプランとは、要介護状態になっても利用者が可能な限り居宅において自立した日常生活を送れるよう、必要なサービスの種類や量を介護支援専門員などが作成したものです。そのケアプランが正しく作成できているかを点検をいたします。10月末の点検実績は記載のとおりです。

私からの説明は以上です。

○委員長(石田 清) 玉島参事。

○高年介護課参事(玉島 正雄) 引き続き、高年介護課所管分について説明いたします。資料の21ページをご覧ください。高齢者が健やかに暮らせるまちづくりの推進です。

まず、現状と課題です。本市では、生産年齢人口の減少や高齢化率の上昇に伴いまして、介護人材不足等が深刻となっております。先ほどもお伝えしたとおりでございます。こうした中で基本方針といたしまして、高齢者の意思が尊重され、できるだけ住

み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるといった介護予防、それから生活支援の施策のほうを進めるとともに、それから認知症政策に重点的に取り組み、また、地域包括支援センターについては、これまでと同様の支援が継続できるよう努めるとともに、身寄りなし等の困難事例に対する支援も充実させていきたいと考えております。

概要及び進捗状況をご覧ください。1番の介護予防・生活支援体制の整備についてです。(1)の人生100年自分らしさ応援プログラムを活用した介護予防サービスの実施です。この事業は高齢者が自立した生活を続けられるように、日常生活に支障のある方に対して理学療法士がご自宅を訪問し、ご本人の日常生活上の支障や身体の状態等を確認する中で、低下した身体機能の回復が見込まれる方を適切なサービスや地域資源につなげる取組です。本年度は9月末現在で理学療法士の訪問件数73件、そのうち運動からだ元気塾の卒業者が37件でございます。また、このうち玄さん元気教室、運動教室の自主グループなどの地域資源につないだ件数は27件となっております。

資料の22ページをご覧ください。(3)の一人暮らし高齢者等安心・見守り活動の推進、ふれあいいきいきサロンなどの集いの場の充実です。表に見守り活動を実施している行政区を記載しております。今年度は、10月末現在で全行政区のうち91.1%に当たる327地区で実施していただいております。

次に、(4)支え合いサービス事業です。これは、介護施設事業所等の職員が独り暮らしの高齢者宅に訪問し、身体介護を除く配食、安否確認、家事援助を行う訪問系の支え合い生活支援サービスと、それから、短時間の体操、食事を提供する通所系の支え合い通所介護事業の2事業があります。今年度の9月末現在の実績は、支え合い生活支援サービスでは11地区で実施、利用者人数は114人です。また、支え合い通所事業につきましては17地区で実施し、利用人数は126人となっております。

次に、(5)の聴力低下に早期対応し、閉じ籠も

りや孤立化、認知機能低下等の防止を図るため、補聴器購入費の一部を助成しております。こちらは、2025年9月末の交付実績は82人となっております。

私からの説明は以上です。

○委員長（石田 清） 木内参事。

○高年介護課参事（木内 純子） 続きまして、2の認知症総合支援事業（認知症あんしん大作戦）の推進について、進捗状況を説明いたします。（1）の認知症に関する知識の普及啓発の推進については、認知症サポーター養成講座を6回実施し、123人のサポーターを養成しています。（2）の早期発見・早期対応の推進については、認知症初期集中支援チーム会議を2か月に1回、合計3回開催し、3ケース、延べ5件について支援方針等を検討しております。

23ページをご覧ください。若年性認知症の人と家族への支援ということで、立野庁舎のほうで若年性認知症の人と家族の集いを月1回開催し、参加者数は延べ44人でした。

（4）家族介護者に対する支援についてです。市内に7か所、認知症カフェがありまして、毎月または2か月に1回、開催をされています。また、認知症の人が見ている世界を疑似体験する認知症VR体験会を来年1月に7回実施する予定となっております。

（5）の地域見守り体制の推進についてです。高齢者見守りネットワークは、地域全体で高齢者をさりげなく見守り、気になることがあれば地域包括支援センター等に連絡をいただく仕組みであり、325の事業所等に協力をいただいています。また、認知症高齢者等見守り・SOSネットワークについては、行方不明になるおそれのある認知症高齢者等の情報を市に事前に登録し、日頃の見守り体制や、行方不明となった場合に地域の支援を得て早期に発見できるように、関係機関と協力体制を構築しています。事前登録者は現在99人であり、今年度の新規登録は4名です。また、149の事業所等に協力をいただいております。

次に、3、豊岡圏域地域包括支援センターの運営の推進について説明いたします。この4月から直営になっております。実績の数字については、全て9月末現在となります。

（1）総合相談支援業務についてです。相談延べ件数は6か月間で延べ5,626件であり、アの方法別で見ますと、電話、訪問の順で多くなっています。これは14人の専門職員が、自分の担当のケースの対応や新規相談を受けている件数となっております。イの新規ケース等の相談受付件数については、総合相談が394件、虐待が10件であり、1か月に60件から70件、新規の相談に対応しています。ウの内容別で見ますと、介護予防、高齢者福祉が多くなっています。これは、担当している方のケアマネジメントや、サービス調整等をしているということで多くなっています。

次に、24ページをご覧ください。権利擁護業務についてです。先ほどの総合相談のうち、高齢者虐待への対応が延べ199件、成年後見制度への対応が延べ67件などとなっております。成年後見制度については、虐待だとか身寄りがいないということで対応している件数が多くなっております。

（3）包括的・継続的ケアマネジメントの支援業務については、主にケアマネジャーへの支援をしております。先ほどの総合相談のうちケアマネジャーへの個別相談、情報提供が延べ305件、同行訪問が延べ146件などとなっております。

（4）介護予防ケアマネジメント業務ですが、総合事業のみ利用した介護予防ケアプラン作成件数は延べ1,261件です。また、（5）介護予防支援については、予防給付のケアプラン作成件数であり、延べ2,508件です。この2つを合わせると延べ3,769件であり、月に約630の方がサービスを利用しており、要支援とかの方になりますが、豊岡地域包括支援センターや居宅介護支援事業所で対応しております。

高年介護課からは以上です。

○委員長（石田 清） 次、橋本課長。

○福祉監査課長（橋本 明宏） 25ページをご覧ください

ださい。計画的な指導監査等の実施についてご説明いたします。

まず、現況と課題です。市が行う指導監査等は、社会福祉法等の規定に基づき遵守すべき事項について確認を行うことで、適正な法人運営等を確保することを目的に行っております。社会福祉法人への指導監査は3年に1回、地域密着型サービス事業所等への運営指導は6年間の指定期間内に1回、また、新規指定の事業所には、運営指導として指定を行った翌年に実施をしております。

次に、基本方針です。兵庫県と合同で行う運営指導については、県の実施事業所の決定結果を踏まえまして、社会福祉法人指導監査実施要綱、介護サービス事業者等指導及び監査実施要綱に基づきまして計画を策定し、指導監査等を行う法人等を決定しております。

次に、概要及び進捗状況でございます。1で実施予定件数及び実施済件数を書いております。以下のとおりでございます。3列の数字を記載しておりますが、括弧なしのところは市内の所管の事業所数です。丸括弧内は今年度実施予定の件数、山括弧内が現在までの実施済件数でございます。こうして見ますと進捗が悪いように見えるんですが、これは、ここには含まれておりません県との合同監査の21事業所を選考して行っているものでございます。

2の実施期間ですが、9月から来年2月までの実施予定としております。

3の実施内容です。社会福祉法人指導監査実施要綱等に定められた指摘基準に基づき指導監査等を実施しまして、指摘事項があれば文書指摘、口頭指摘または助言などを行っております。

説明は以上でございます。

○委員長（石田 清） 次に、宮野課長。

○健康増進課長（宮野 千晶） 26ページをご覧ください。健康増進課から2項目上げております。

1つ目、保健事業・健康増進事業の推進です。現況と課題。市民の健康を保持、増進するため、健診、予防接種などをさらに充実強化していくため、健診、予防接種の受診、接種率の向上と市民への健康づく

りへの意識啓発や知識の普及を図ることなどにより推進をしていきたいと思っております。

基本方針です。全ての人が地域の中で生き生きと健康に暮らせるまちが実現するよう、としております。

概要と進捗状況です。5項目ございます。1つ目、ウェルストーク豊岡の改修になります。工事の実施状況はご覧のとおりになっておりまして、工期は11月末までとなっております。

2つ目、带状疱疹予防接種補助事業の実施になります。定期接種としまして実施することに加えまして、任意接種としましても満50歳以上、60歳以上の方につきまして、2025年度に限り県が補助事業を継続することを受け、補助を実施しております。9月末現在の接種実績はご覧のとおりになります。

3つ目、健康運動教室（玄さん元気教室）の普及・拡大ということで、225教室の立ち上げを目指しておりますが、10月末現在、実績としては209団体となっております。

4項目め、運動健康ポイント制度の普及・推進です。（1）運動健康ポイントシートの普及としまして、地域コミュニティでの收受業務として23団体、受託団体がございます。運動健康ポイント交換申請者につきましては、9月末現在、延べ936人の申請がございました。2つ目のとよおか歩子ですが、スマートフォンアプリになります。こちらのほうの9月末現在の登録につきましても、延べ8,082人でございました。

5つ目、生活習慣病対策です。高血圧症、脂質異常症、糖尿病など生活習慣病の発症・重症化予防のために、集団健診会場等での保健・栄養指導、市内企業を訪問した従業員の健康チェックの機会を創出することとしております。3つ項目がございまして、1つ目、すこやか市民健診での健康相談、2つ目、医療機関への受診勧奨、3つ目、企業訪問健康チェックとしております。今後、この企業訪問健康チェックにつきましては、未病の段階である30代から40代に健康づくりを意識していただくようアプ

ローチをしていきたいと考えております。

次に、28ページになります。2項目めになります。豊岡市地域医療計画の策定になります。

現況と課題です。在宅医療の需要が増大する中、市内の医療を担う人材の減少によって、今後、医療サービスの供給が追いつかなくなることが懸念されています。基本方針としまして、地域医療計画を策定することにより、5年、10年後の最適な医療サービスを把握し、安定的な医療提供体制を構築するとしています。

概要です。1つ目、計画の内容。兵庫県の保健医療計画と整合性を持たせ、市内の医療資源の実態と課題を踏まえ、地域医療政策アドバイザーの助言を得ながら医療計画を策定するとして、2つ目の計画の期間を2025年としています。

3つ目の策定の体制として、医療計画の策定委員会を設置して、今、意見を伺っているところです。

4番目の計画のスケジュールです。今後、11月以降になりますが、医療計画の素案を作成しまして、1月、医療計画案の作成とパブリックコメント、3月に医療計画策定と進める予定にしております。

進捗状況です。(3)番になります。現在、第3回の策定委員会が11月5日に終えてる状況になります。今後のスケジュール、4番目になりますが、12月に第4回の医療計画策定委員会を計画しております。また、状況に応じてになりますが、翌年、年明けの1月に第5回の委員会を開催を予定しております。第5回にずれ込んだ場合、パブリックコメントが2月にずれ込むということになります。3月に計画策定としております。

2番目の今後の方針と想定される対応策の案として5つ項目を上げておまして、1つ目が医療提供体制の維持・確保、2つ目が安全・安心な受療機会の確保、3つ目が在宅医療の持続可能性の確保、4つ目がオンライン診療の基盤整備と普及、5つ目が市立診療所の持続可能性の確保について、委員の皆様からご意見等をいただいているところです。

健康福祉部からの説明は以上になります。

○委員長(石田 清) 以上で健康福祉部の説明は終わりました。

ただいまの説明について、委員から質疑、意見等があればお願いします。

北原委員。

○委員(北原 大策) 20ページで2点お伺いしたいんですけども、3の介護給付の適正化というところで、ちょっと聞き逃してた点もあるかと思うんですけど、調査員の方が25名ですかね……(「22名」と呼ぶ者あり)22、失礼しました。一律でっていうことで、その基準をしっかりとしたいって申されてたんですけど、参考までに聞きたいのが、やはりばらつきがあるのかっていうことと、あと、3の(1)のウです。2025年9月末の認定者数っていうのが5,031人ってあるのは、これは市内でこの9月末現在で5,031人っていうことでしょうか。2点お願いいたします。

○委員長(石田 清) 定元部次長。

○健康福祉部次長(定元 秀之) まず、介護認定調査員は22名であります。一律にという話ですが、当然、新しく入る職員もいますので、それを再度確認をしているというものであります。

また、2025年度の9月末認定者数5,031人、こちらは市の被保険者の中で5,031名ということでありまして。以上です。

○委員長(石田 清) よろしいですか。

○委員(北原 大策) はい。ありがとうございます。

○委員長(石田 清) ほかにございませんか。

北原委員。

○委員(北原 大策) 22ページの(3)の表組みがあると思うんですけど、2025年の10月末現在の一人暮らし高齢者安心・見守り活動実施行政区の割合で、出石は100%とありまして、城崎は60%を切って58.1%ってあるんですけど、この差っていうのは、なぜこんなに差が開いてるのかっていうのをちょっとお聞きしたいです。

○委員長(石田 清) 玉島参事。

○高年介護課参事(玉島 正雄) このばらつき、実施率の差につきましてですけども、それぞれの地

区のご事情のほうがあって、一概にちょっと言えるかどうかというところがございしますが、小さい行政区のところでそれほど、見守りはしているけれども、こういった助成金のほうが不要だと思われるようなところもありまして、一概にはちょっと言えないのかなというふうに思っております。以上でございます。

○委員長(石田 清) よろしいか。

○委員(北原 大策) はい。

○委員長(石田 清) それでは、ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(石田 清) それでは、以上で前半の部を終了します。

ここで、委員もしくは当局の皆さんから特に発言がございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(石田 清) ないようでしたら、当局職員の皆さんにつきましては退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで委員会協議会を暫時休憩します。

午前10時21分休憩

午前10時32分再開

○委員長(石田 清) 委員会協議会を再開します。

これより後半の部に入ります。

まず、自己紹介に入ります。市議会では、さきの臨時会において役員改選が行われ、新体制となっております。当委員会協議会の出席者全員に自己紹介をお願いしたいと思います。まず正副委員長、各委員、当局職員、最後に事務局という順でお願いいたします。なお、当局職員はマイクを使用し、お手元の名簿順でお願いします。

まず委員長からですが、委員長の石田でございます。先ほども話したんですけども、議案の審議が中心になることは確かなんですけども、そのほかに深掘りをしたいテーマなどが委員会としてはありますので、皆さんのご負担をかけるかもしれませんが、その点についてもよろしくお願いたしたいと思

います。以上です。

○副委員長(小森 弘詞) こんにちは。副委員長を務めます小森弘詞です。なかなか委員長にしてもらえず、2回目の副委員長でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員(義本みどり) 義本みどりです。この委員会、3度目になります。委員長が何か提言をしたいというようなご発言があり、すごい楽しみにしております。よろしくお願いたします。

○委員(中尾 浩二) お疲れさまです。中尾浩二です。こんな色してますけど、一応純粋な日本人です。どうぞよろしくお願いたします。

○委員(岡本 昭治) 岡本昭治です。よろしくお願いたします。

○委員(谷出 裕子) 皆さん、こんにちは。谷出裕子でございます。新人でございます。ぜひよろしくお願いたします。

○委員(北原 大策) 皆さん、おはようございます。新人の北原大策と申します。どうぞ1年間よろしくお願いたします。

○委員長(石田 清) 次に、こども未来部から順にお願いします。

○こども未来部長(小野 弘順) おはようございます。こども未来部長の小野といいます。どうぞよろしくお願いたします。

○こども未来課長(若森和歌子) 失礼します。こども未来課課長の若森といいます。よろしくお願いたします。

○こども未来課参事(丸谷 祐二) 同じくこども未来課の参事の丸谷と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○こども未来部次長(吉本 努) 失礼いたします。こども未来部次長の吉本と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○観光文化部長(太田垣健二) 失礼いたします。観光文化部長の太田垣健二といいます。どうぞよろしくお願いたします。

○文化・スポーツ振興課長(原田 泰三) おはようございます。文化・スポーツ振興課長をしておりま

す原田といいます。よろしくお願いいたします。

- 文化・スポーツ振興課参事（福井 孝道） 同じく文化・スポーツ振興課参事の福井と申します。よろしくお願いたします。
- 文化・スポーツ振興課参事（小川 一昭） 失礼いたします。文化・スポーツ振興課参事の小川と申します。よろしくお願いいたします。城崎国際アートセンターを担当いたします。
- 文化・スポーツ振興課参事（武縄 真明） 失礼します。文化・スポーツ振興課参事の武縄と申します。文化財室と歴史博物館を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 文化・スポーツ振興課参事（吉岡 和彦） おはようございます。文化・スポーツ振興課参事の吉岡と申します。文化財室、歴史博物館のほうを担当しております。どうぞよろしくお願いたします。
- 観光文化部次長兼新文化会館整備推進室長（村田 一紀） 失礼します。観光文化部次長を兼ねて新文化会館整備推進室長の村田と申します。よろしくお願いたします。
- 教育次長（永井 義久） 教育次長の永井です。よろしくお願いたします。
- 教育総務課長（川崎 智朗） おはようございます。教育総務課長の川崎と申します。よろしくお願いいたします。
- 教育総務課参事（旭 和則） 教育総務課参事の旭と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 教育総務課参事（本庄 昇） 教育総務課参事、学校給食センター所長、本庄です。よろしくお願いたします。
- 教育施設課長（谷口 祥規） 教育施設課長の谷口です。よろしくお願いたします。
- 教育施設課参事（加藤 哲夫） 同じく教育施設課参事の加藤です。よろしくお願いいたします。
- 学校教育課長（寺坂 浩司） 失礼いたします。学校教育課課長の寺坂と申します。よろしくお願いいたします。
- 学校教育課参事（吉谷 孝憲） 失礼します。学校教育課参事の吉谷と申します。よろしくお願いいた

します。

- 学校教育課参事（服部 隆） 失礼します。学校教育課教育研修センターの服部隆と申します。よろしくお願いいたします。
- 幼児育成課長（向原 芳江） 失礼します。幼児育成課課長の向原です。よろしくお願いたします。
- 幼児育成課参事（三輪 純子） 失礼します。幼児育成課参事の三輪と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局主幹（中川 光典） 事務局の中川と申します。よろしくお願いたします。
- 委員長（石田 清） ありがとうございます。それでは、4の協議事項に入ります。  
（1）の委員会所管事項の事務概要についてです。まず、当局から部単位で一通りの説明を受けた後、各委員から質疑を行います。本日はあくまでも事務概要の説明であり、また、時間が限られておりますので、当局説明及び委員からの質問は、要点を押さえて簡潔明瞭にお願いいたします。  
なお、委員会協議会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用し、発言の最初に課名と名字をお願いたします。  
それでは、こども未来部から説明をお願いいたします。  
若森課長。
- こども未来課長（若森和歌子） 資料は、事務概要資料30ページになります。こども未来課では、こども計画の推進及び出産・子育て支援の推進というタイトルで記載をしております。  
まず、基本方針です。基本方針としましては、子ども・子育て支援に関わる庁内関係課や、それから関係機関との連携を図りまして豊岡市こども計画の着実な推進を行っていくこと、そして、妊娠期から子育て期までの親子のリスクや子育てに対する不安の解消、負担感の軽減に向け、切れ目のない支援を行っていく、このことを基本としております。  
概要及び進捗状況です。1、豊岡市こども計画の推進です。（1）子ども・子育て会議の開催、8月27日に開催をしております。（2）子育て情報発

信の強化としまして、市の公式LINEの機能の拡充、それから、市の広報の9月号に掲載を開始しております。(3)庁内関係課との協議になります。子育て世帯への経済的支援に関する協議を行っております。

2です。妊婦支援給付金(旧出産・子育て応援給付金)の支給と、妊婦等包括相談支援(旧伴走型相談支援)の実施になります。これは、令和5年度の国のこども未来戦略で出産等の経済的負担の軽減のための具体的な施策の一つで、今年度、名称が改称され、妊婦支援給付金というような名前に名称の変更となっております。妊娠中に5万円、出産後に5万円を支給しております。母子手帳の交付時や新生児の訪問時に面談と併せた申請の案内、それから支給を行っております。

3です。妊婦健康診査費助成事業です。保険適用とならない健診費用の助成となっております。妊娠中に必要な健診の費用につきまして、2024年度は上限額8万8,000円としておりましたが、今年度から11万2,000円と、上限額を9,000円増額しているものです。

4、1か月児健康診査助成事業です。これも今年度から生後1か月の乳児の健康診査の助成事業を行っているものです。

5です。産前・産後サービスの実施、(1)産後ケア事業、宿泊型、日帰り型、訪問型になります。病院や自宅等において、助産師等が母親に対していろんな相談の支援を行っているものです。(2)産前・産後サポーター派遣です。家事や育児の支援の援助を行っているものです。

6、健診・相談事業の実施です。母子手帳交付時や乳幼児健診、それから子育てなんでも相談室などで個別相談を行っているものです。

7です。こども広場及び市民交流広場の運営です。こちらについては、特にこども広場の利用状況について報告をさせていただきたいと思います。こども広場につきましては、2022年の3月27日のオープン以降、この2025年10月末までに累計15万4,527人の方に利用いただいております。

また、月別の利用者数については、今年の8月は、最も多い利用者であった昨年の8月の利用者6,120人を704人上回って、6,824人の利用者となっております。

こども未来課からは以上です。

○委員長(石田 清) 次、吉本部次長。

○こども未来部次長(吉本 努) 私からは、こども支援課分のこども家庭支援・母子家庭等自立支援の推進についてご説明させていただきます。32ページをご覧ください。主な概要といたしまして、豊岡市こどもセンターの業務指針と母子家庭等の自立支援の推進の2つを掲げております。

まず、進捗状況についてご報告をさせていただきます。1つ目です。豊岡市こどもセンターの業務推進でございますが、母子保健、児童福祉の両機能の連携、協働を深め、子育てに困難を抱える家庭への支援を図るための機能として、本年4月にこどもセンターを設置し、伴走型の支援を図っております。10月末現在で母子保健、児童福祉の担当者との合同ケース会議を14回開催し、26件のケース検討と77件の情報共有を行い、支援に向けた具体的な方針等の決定や具体的な支援策について関係機関と図って支援を行っております。

2つ目です。母子家庭等の自立支援の推進です。資格取得や就職及び正社員への転職など、収入増を目指すひとり親を対象といたしまして、個々の状況に合わせた自立支援プログラムを策定いたしております。10月末現在で新規のプログラム策定件数は28件で、継続的に支援している件数40件を加えて合計68件の伴走支援を行っております。また、兵庫県のひとり親家庭住宅支援資金貸付制度を有効活用し、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭への生活基盤の安定を図っております。現在、28件の新規申請を受け付けているというふうな状況でございます。

こども未来部からの説明は以上です。

○委員長(石田 清) 以上でこども未来部の説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見等があれば

お願いします。ございませんか。

ないようです。

続いて、観光文化部、説明願います。

福井参事。

○文化・スポーツ振興課参事（福井 孝道） 私からは、文化芸術の振興について説明をさせていただきます。33ページをお開きください。

概要及び進捗状況の1の(1)文化芸術創造交流事業、豊岡アートシーズン2025につきましては、ダンス、演劇、コンサート、展覧会など、春夏シーズンは5月25日から9月30日まで28事業を実施しました。また、各文化施設が展開している事業をまとめて1冊の冊子にし、情報発信を行いました。なお、本年10月より豊岡アートシーズンのホームページをリニューアルし、プログラムを随時更新中でございます。

続いて、子供たちへの文化芸術体験の提供につきましては、出石永楽館において市内小学6年生を対象に、狂言鑑賞教室を11月27、28日の2日間で開催予定です。5月の25日から6月1日にかけて開催しました第11回おんぶの祭典では、市内小学校、幼稚園、市民会館など市内17会場でコンサートを実施し、3,150人、うち高校生以下1,148人の方に豊岡の地で本物の響きを聞いていただくことができました。

続いて、2の(1)公募展の開催についてです。市美術展を10月30日から11月3日までの5日間、総合体育館で開催いたしました。出品点数2,281点、うち入選以上の作品1,299点を展示いたしました。期間中、延べ7,550人の方にご来場いただきました。

続いて、34ページをお開きください。3の豊岡市民会館自主事業です。これまでに3事業を実施し、今後も2月に1事業を予定しております。また、アウトリーチ事業として、おでかけ訪問コンサート、和太鼓を5月7日から7月10日までに、小学校8校、義務教育学校1校、中学校1校で実施いたしました。

4の博物館及び美術館の運営と利用促進です。

(2)の美術館「伊藤清永記念館」では、特別展としまして「永井秀幸 とびだす!ふしぎな3Dアートの世界」を開催し、3,576人の来館がありました。また、伊藤清永賞子ども絵画展につきましては、10月5日から19日までの15日間実施し、出品点数は1,790点、入館者数838人となっております。このうち入選以上100点を市美術館に展示いたしました。そのほか、ワークショップ、出前授業なども開催をいたしております。

最後に、5番目、美術品等収蔵庫の整備についてです。複数箇所で保管しております美術品と物品を集約するため、旧寺坂小学校校舎1階に収蔵庫の整備を進め、8月に完成をいたしました。

私からの説明は以上です。

○委員長（石田 清） 次に、武縄参事。

○文化・スポーツ振興課参事（武縄 真明） 35ページをご覧ください。文化財の保護と活用についてです。進捗状況につきましては、主なものを抜粋してご説明いたします。

2項目めをお願いします。文化財の保存と活用についてです。豊岡市文化財保存活用地域計画の策定に当たり、プロポーザル選定方式による委託業者の選定を行い、(1)に記載の業務委託契約を締結しています。8月7日に第1回の協議会、11月13日に第2回の協議会を実施し、2026年度末の計画策定を進めています。

続きまして、4項目めをお願いします。国指定史跡の整備についてです。但馬国分寺跡整備に向けた整備基本計画の策定に当たり、2項目めと同じくプロポーザル選定方式による委託業者の選定を行い、(1)に記載の業務委託契約を締結しています。11月6日に第1回の協議会、先ほどの地域計画と同様に、2026年度末の計画策定を進めています。

続きまして、5項目めをお願いします。歴史博物館での企画展示、講演会、体験学習の実施についてです。(1)親子を対象とした特別展「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂へようこそ」を4月12日から7月13日に開催し、入館者5,555名の来館をいただきました。

(2)、現在実施中の企画展は「北但大震災100年—まちに刻まれた記憶—」を7月18日から11月23日まで開催しており、関連イベントでは豊岡復興建築群のまち歩きを実施いたしました。

文化財室からの説明は以上でございます。

○委員長(石田 清) 次に、小川参事。

○文化・スポーツ振興課参事(小川 一昭) 城崎国際アートセンターの取組について説明いたします。

資料37ページをご覧ください。概要に対する主な事業の進捗状況を説明いたします。アーティスト・イン・レジデンス事業の公募では21か国から66件の応募があり、9件のプロジェクトを採択しています。10月末時点で5件のプロジェクトを実施し、滞在アーティストによる地域交流プログラムには630名の来場者がありました。滞在制作後、イ及びエのプロジェクトは京都国際舞台芸術祭2025で上演。オは富山オーバード・ホール、舞台芸術祭「秋の隕石2025東京」で上演されています。上演時の広報物等には、支援施設としての存在を明確にし、その文化事業の価値を社会に示すため、城崎国際アートセンター、豊岡市のクレジット表記及びロゴマークを掲載していただいております。

次に、資料38ページをご覧ください。提携事業は3件で、試写演会等には576名の来場者がありました。アはDance Base Yokohama、愛知県芸術劇場、いわきアリオスで上演。イは瀬戸内国際芸術祭2025、水戸国際音楽祭2025でも上演されています。ウのダイナ・ミシェルさんの試演会では出石B&G海洋センターを公演会場とし、温水プールを利用し開催しました。芸術文化観光専門職大学との連携では、1年生を対象とした但馬周遊研修の受入れを行いました。本年度から卒業生が城崎国際アートセンター・アートマネジメント業務のコーディネーターとして着任していただき、豊岡演劇祭2025フリンジセレクション、たんしん演劇部「金庫よ、信用にあたれ！」制作や、パリ・フェスティバル・ドートンヌ公式プログラムとして、本館芸術監督、市原佐都子さん「キティ」の演出助手など、卒業生が豊岡で文化芸術の振興に

関わることのできる仕組みと環境の整備を行いたいと考えています。

説明は以上です。

○委員長(石田 清) 次に、原田課長。

○文化・スポーツ振興課長(原田 泰三) 39ページをご覧ください。私からは、スポーツの振興について説明をさせていただきます。

概要及び進捗状況のところ、主なものを説明したいと思います。(1)の生涯スポーツの推進でございます。特に、ここに7つの教室等のことが記載をされておりますが、(イ)のとよおかスポーツフェスティバルでございます。こちらにつきましては、各種いろいろな種目のスポーツをウェルストーク豊岡さんやシルバー人材センターさんなんかとも協力をしていただきながら実施をいたしました。ファミリージョギングとかミニマラソン、それからシャトルラン、それからあと、ニュースポーツなんかのモルックみたいな事業も含めて13種目を用意し、約400名を超える方に体験をいただいております。ちょっとあいにく雨だったので出足が悪かったんですけども、非常にたくさんの方に、小さい子供さんから高齢者まで体験をいただいております。この種目の指導にはスポーツ推進員さんがご協力をいただいているというようなことでございますし、あと、このフェスティバルに併せまして、実は総合体育館のほうでスポーツ協会さんが中心となって8種目の競技を準備いただきまして、その体験会を実施していただいておりますということでございまして、こちらにも300名を超える方に参加をいただいたというのが10月13日のイベントでございます。あと、サッカー教室につきましてはヴィッセルさんのご協力をいただいておりますし、野球教室にはNOMOベースボールクラブさん、それからバレーボール教室は今度2月に予定しておりますが、こちらはオリンピックの井上香織さんのご協力いただくというようなことになってございます。

続きまして、(2)のスポーツ施設の適切な整備でございます。この中から主なものとして、ウの豊岡総合スポーツセンターの第4種公認の

更新に伴う用器具類の整備でございます。こちらにつきましても、やり投げの関係の道具であったり、棒高跳びの関係であったりとかいった、そういう4種公認に必要な用具もそうですし、あと、いろんな大会を開く唯一の公認の陸上競技場でございますので、こちらにつきましても、地元の陸協さんとか利用団体さんなんかとの調整協議を踏まえて必要な物品を購入いたしまして、つい先日、納品がされたところでございます。

それから、次の40ページの一番最初に書いてございます、このとりスタジアムの空調設備の設置でございます。こちらにつきましても、このとりスタジアムがいわゆる兵庫県の高野連の但馬唯一の公認球場というような位置づけになってございまして、非常に日程変更が困難な夏の大会なんかのときの熱中症対策ということで、こちらのダッグアウトのほうに冷風機を設置させていただいて、熱中症対策に役立てていただきたいということで整備をしております。

それから、(3)でございます。オリンピックレガシーへの取組ということで、こちらにつきましても、今年の9月の27、28日に、ご存じのように第34回の全国市町村交流レガッタというのが丸山公園で開催をされました。こちらにつきましても、27日の夜には城崎の北柳通り、こちらのほうを中心とした一帯に屋台を出ささせていただいて、こちらで大交流会というのを開催をして、約800人、25市町村、全国から来られたんですけども、そちらの方々に参加をいただきましたし、一番大事な報告でございますが、28日の当日には、豊岡市議会のワイルドウェーブスチームさんが27チーム中第3位という、議会議員の部で収められましたということで、おめでとうございましてということで、私からの説明は以上でございます。

○委員長(石田 清) 次に、村田部次長。

○観光文化部次長(村田 一紀) 41ページをご覧ください。私からは、新文化会館整備についてご説明をさせていただきます。

本年10月の議員説明会で、現在の市民会館の状

況は、経年に即した劣化状態で、一定の構造的健全性を保ち、調査結果も良好であることから、市として市民会館は適切に長寿命化改修を行いましたら長期にわたる使用は可能と判断し、こうした状況とこれまでの議論を踏まえまして、文化会館整備につきましては、市民会館の長寿命化及び機能向上を図ることが最適解であると結論づけたことを説明させていただいたところでございます。したがって、この先、市民の文化芸術活動への影響を最小限にとどめ、市民サービスの向上を目的として早期に事業を進めていきたいと考えておるところでございます。

それでは、進捗状況で、市民会館大規模改修の推進でございます。昨年度の繰越事業であります、市民会館の長寿命化調査業務を行っております。建物の劣化状態と構造躯体の健全性について、調査と評価及び目標使用年数の算定や年数維持のために必要な予防保全措置や改修方法を示す調査内容といたしております。

次に、42ページにわたり記載しております今後の進め方の検討についてでございます。長寿命化調査業務の結果によりまして、本年7月と10月に議員説明会を開催をいたして、調査結果と今後の方向性について説明をしたところでございます。また、8月下旬から9月上旬の3日間におきまして、サウンディング型市場調査を11の事業者の参加によりまして実施を行っております。内容といたしましては、事業参加への意欲などを聞き取りを行い、10月には調査公表を行っております。

最後に、事業の今後の予定について説明をさせていただきます。基本設計に先立ちまして、既に策定済みであります豊岡市新文化会館整備基本計画を踏襲いたしまして、新たに市民会館の改修に向けた構想を盛り込んだ、仮称ではございますが、豊岡市民会館リニューアル基本計画を年度内に策定予定といたしております。その詳細な内容につきましては、別途改めて説明の場を設けさせていただきたいと考えております。

次に、文化芸術活動の停滞を防ぐため事業進捗を

加速させることから、年度内の基本設計業務に着手したいと考え、併せて、総合体育館の隣接地でございます、当初建設予定をしておりました箇所の整備、整地に着手をしたいと考えております。いずれも12月定例会に債務負担行為として予算要求を提案をさせていただき予定といたしております。

説明は以上です。これで観光文化部の説明を終わらせていただきます。

○委員長（石田 清） 以上で観光文化部の説明は終わりました。

ただいまの説明について、委員から質疑、意見等があればお願いします。ございませんか。

では、続いて、教育委員会、説明願います。

川崎課長。

○教育総務課長（川崎 智朗） 教育総務課からは3項目上げさせていただいております。

まず、1項目め、第5次とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）の推進を私から説明をさせていただきます。43ページをご覧ください。2025年2月に、2025年度から2029年度を計画期間とする第5次とよおか教育プランを策定しました。2025年度は計画初年度となります。保護者のみならず地域の方へも周知を行うとともに、2025年度実践計画に基づく取組を着実に推進することとしております。

進捗状況です。1点目、プランの周知です。概要版や解説動画を作成し、市ホームページ、市政懇談会、研修会、教育委員会だよりなどを利用して周知を図っているところです。

2点目、実践計画の推進と検証です。実践計画に基づき、各学校園で取組を行っています。特に力を入れていきたい18の項目については、9月から10月にかけて中間検証を行いました。来年3月には年度末検証を行う予定としております。検証結果は来年度の実践計画の策定に生かしていきたいと考えております。

私からは以上です。

○委員長（石田 清） 次に、旭参事。

○教育総務課参事（旭 和則） 資料は44ページ

をお願いいたします。私からは、社会教育・生涯学習の充実と推進の概要と、進捗状況についてご説明をいたします。記載のとおり、3つの基本方針を掲げております。

1つ目です。社会教育基本計画の理念の庁内共有と事業推進です。市の社会教育・生涯学習の推進に関する基本方針として、2024年6月に社会教育基本計画を策定いたしました。今年度からは計画を推進、検証するために、委員10名によって構成する推進委員会を設置し、5月26日に第1回の会議を開催いたしました。年度末まであと1回開催をする予定でございます。

2つ目、多様な学習機会の充実と読書活動の推進です。（1）生涯学習サロンでの講座を活用した市民の生涯学習活動の推進です。主に、高齢者を中心とした活動団体、生きがい創造学院が利用しており、陶芸、木彫、書道、絵画等、13講座、15教室、約160名の方が創作活動をされております。また、夏休み期間中には子供とその保護者を対象に、7月に陶芸、8月に木彫の体験教室を開催いたしました。

次に、（2）障害者の社会自立を目指した学習機会の提供です。知的障害、身体障害がある方を対象としたくすの木学校、視覚障害の方を対象とした青い鳥学級を、ボランティアの方々等で構成する運営委員会に委託して実施をしております。開校式、開級式を、それぞれいずれも5月に行いました。

続きまして、（3）電子書籍の利用推進、図書館サービスを充実・拡充、読書活動の推進です。電子書籍の利用につきましては、10月末の利用実績は記載のとおりでございます。利用の多くは、学校からIDカウントを付与されたタブレットを持っております小・中学校の児童生徒さんの朝読書等での利用によるものです。今後は一般向けの利用拡大に向けまして、利用登録の啓発とコンテンツの充実を進めてまいりたいと考えています。

次に、（4）図書館本館長寿命化改修工事の実施でございます。先般、工事業者が決まり、工期を2026年2月27日までの予定で進めております。なお、フロア改修等も含まれますため、安全面等の

確保のために一定期間休館を予定しております。ご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りたいと存じます。

3つ目、家庭・地域の教育力の向上と青少年健全育成の推進です。まず、(1)の青少年健全育成推進活動の充実です。これまで行政、学校、地域、各関係機関で組織する豊岡市子どもと心でつながる市民運動推進協議会を中心に進めてまいりましたが、2024年度末をもって解散をいたしました。後継組織として構成団体等を見直し、新たに豊岡市青少年健全育成地区会議連絡会を設立し、5月16日に設立総会を開催いたしました。

続きまして、(2)の子供会、PTAの活動支援です。7月19日の土曜日に「ファクトチェック～子どもとメディアリテラシー～」と題した講演会を開催いたしました。また、7月の3日、4日には、市内の小・中・義務教育学校の5校におきましてスマホ・ケータイ安全教室を開催、適切な利用についての啓発を行いました。

最後でございます。(3)青少年補導委員を中心に、地域で守り育てる活動の推進でございます。10月末までに昼夜合わせて計60回の街頭補導パトロールを実施し、子供の安全見守りを行っております。また、関係機関、団体等で協力いたしまして、7月の青少年の非行・被害防止全国強調月間におきましては、市内の玩具取扱店、それからコンビニ、カラオケボックス等を巡回いたしまして有害環境の実態把握に努め、適切な取扱い、表示などをそれぞれの業者のほうに依頼をしたところでございます。

説明は以上です。

○委員長(石田 清) 次に、本庄参事。

○教育総務課参事(本庄 昇) 教育総務課の3点目の項目、安全安心な学校給食の提供についてご説明いたします。46ページをお開きください。

学校給食センターでは、安全安心な学校給食の提供を目指し、市内産野菜の積極的な利用や、オーガニックビレッジの取組と連携した有機農産物の利用を推進しております。今年度は有機野菜を提供す

る日、有機の日を6回計画しております。既に7月と9月と11月に有機野菜を提供する日を設けました。それと、10月以降ですが、無農薬のコウノトリ米を提供しております。

また、給食費については、2025年度から物価動向に連動した食材料費の設定を行っております。また一方で、給食費を無償化する国の動きもありますが、現在まで制度設計が詳細に示されておらず、なかなか困った状態かなと思っております。

また、急激な少子化と施設設備の老朽化に対応するため、現在の3センターの体制の再編を行い、2026年度末で日高等学校給食センターを廃止し、豊岡及び出石学校給食センターに再編する計画としています。

市内産野菜の使用の目標を重量ベースで30%以上としておりまして、市内産の野菜や有機農産物の利用を推進するため、JAや生産者と連携を進めてまいります。この市内産野菜の使用率は、1学期末で29.1%となっております。また、給食費無償化の動きについては、国の動向を注視しながら進めていきたいと思っております。

概要の欄は、今申し上げましたことを主な事業として3点にまとめて記載したものです。

事務概要の説明は以上で、ここで少々お時間をいただきたいんですが、現在、著しく米の価格が高騰しています。学校給食への影響は大きくて、現在の食材料費の予算では、この米代の上昇分を賄い切れません。そこで、10月に遡って、給食費の保護者負担を据え置いたまま、公費負担で食材料費を追加する12月補正を要求しておりますことを申し添えさせていただきます。

教育総務課分は以上です。

○委員長(石田 清) ありがとうございます。

では、次に、谷口課長。

○教育施設課長(谷口 祥規) 教育施設課では、項目として、学校園の再編推進と教育・保育施設整備等の推進につきまして2点上げております。私からは、学校園の再編推進について説明させていただきます。それでは、47ページをお開きください。

概要及び進捗状況をご覧ください。1つ目でございます。豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画の推進についてです。現在、後期計画の関係園及び関係法人との意見交換を実施しております。現状分析や課題の共有を図り、現在の民間園が安定し継続した運営ができるよう計画を推進してまいります。

2についてです。豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画の推進についてです。(1)についてです。こちらのほうは、現在事業中であり竹野学園の整備を進めておりますが、本年12月に工事が完成予定で、来年1月からは前期課程の児童が竹野学園に登校する予定となっております。

(2)小坂小学校と小野小学校の統合についてです。こちらのほうにつきましては、統合が2026年4月となっており、それに向けた調整を進めております。

(3)但東地域小中一貫校の整備についてです。こちらのほうにつきましては、現在、PTAやコミュニティとの協議をしております。保護者や地域住民と対話を重ね、合意形成を図りながら丁寧に進めるようにいたしております。

私のほうからの説明は以上です。

○委員長(石田 清) 次に、加藤参事。

○教育施設課参事(加藤 哲夫) それでは、次の48ページをお開きください。私のほうからは、教育・保育施設等の整備の推進について説明いたします。

まず、3つ目の太字の概要及び進捗状況をご覧ください。今年度の主な事業としまして4点記載しております。

1点目は、豊岡市学校施設個別施設計画における実施計画の見直しでございます。2020年の1月に策定しました豊岡市学校施設個別施設計画、いわゆる長寿命化計画なんです。5年が経過してございまして、具体的な事業スケジュールであります実施計画についても、記載のとおり、様々な理由によりまして見直しが必要となっております。事業の優先度や各年度の事業費の平準化などを図りながら、内

部調整を含め、見直し作業を進めているところでございます。

2点目は、学校施設個別施設計画に基づく計画的な改修の実施を上げております。1つ目は、三江小学校の長寿命化改修工事でございます。当初の計画では2024年、25年の2か年で実施することとしてございまして、今年度につきましては、特別教室等の外部改修工事、また、普通教室等の長寿命化改修工事を行う予定としてございました。しかし、年度当初の事業の財源であります国の交付金につきまして、採択保留ということで補助金の内定が受けられない事態が発生しております。すぐさま追加での交付申請を行っておりますが、現在も採択保留という状況が続いております。学校や地域の関係者の皆様におかれましては、大変ご迷惑をおかけしておりますが、早期に交付金の内定を受けまして事業着手できますよう、引き続き国、県との調整を続けてまいります。

2つ目は竹野学園の整備でございます。2024年、25年の2か年で実施してございまして、昨年度に引き続き、低学年棟の増築、あと既存校舎の改修などを行っております。なお、4月の常任委員会でも報告済みではございますが、増築棟の完成の遅れによりまして、1年生から6年生までの前期課程の引越え時期が、当初予定の夏休みから冬休みに変更しております。工事につきましては、12月末の完成に向けて着々と進めている状況です。

3点目は、小学校体育館への空調設備の整備でございます。指定避難所になっております小学校のうち19校の体育館につきまして、災害時の良好な生活環境の確保、また、教育活動などでの熱中症リスクの低減を図り、快適な活動環境を整えるため空調設備を整備するものでございます。2024年度から27年度の実質3か年で整備する計画としております。今年度の2025年度につきましては、豊岡小学校をはじめ、記載のとおり5校を整備する予定としております。工事については全て発注済みで、来年3月末の完成に向けて工事を進めている状況です。

4点目は、児童生徒1人1台端末の活用の推進です。GIGAスクール構想の推進のため2020年度に購入しました学習用タブレット端末のうち、2025年度につきましては、中学校生徒のタブレット端末2,171台の更新を行う予定としております。6月定例会におきまして、タブレット購入の契約につきまして議案を上程し、議決をいただいているところでございます。来年の1月末の納品に向けて準備を進めている状況です。

教育施設課の説明は以上です。

○委員長(石田 清) 引き続きまして、寺坂課長。

○学校教育課長(寺坂 浩司) 49ページをご覧ください。豊岡市における教育の充実について説明いたします。50ページをご覧ください。

進捗状況のうち主な項目について説明いたします。まず、1番の非認知能力向上のための取組の推進です。今年度は市内全ての小学校1年生と2年生で演劇ワークショップを実施しています。1年生は年3回、2年生は年2回とし、それぞれ2回目、1回目を終えたところです。また、8月4日には非認知能力を高める視点をテーマとしました豊岡市教育フォーラムを開催し、各学校で情報共有を図っています。

次に、3番の不登校対策の充実です。昨年改定しました豊岡市不登校対策アクションプランに基づき、学校、保護者、関係機関等が連携した取組を進めています。また、各学校においては、学校への適応度を図るアセス検査を小学校3年生以上で実施したり、子供の心を理解する強化月間にアンケートや教育相談を重点的に実施したりして、全児童生徒の心の状況の把握に努めています。

続いて、51ページをご覧ください。11番の学校における働き方改革の推進です。推進方針に基づき、(2)から(4)などの取組を進めています。また、スクール・サポート・スタッフをはじめ中学校部活動指導員の配置拡充により、配置校から、教員の業務負担軽減につながっているとの報告を受けています。

次に、12番のコミュニティ・スクールと地域学

校協働活動の一体的な実施です。地域住民等が学校運営に参画し、地域総がかりで子供たちを育むコミュニティ・スクールを全ての市立学校に導入しています。各校の成果と課題について、教育委員会による学校訪問や管理職との面談等で把握し、毎月の校園長会または研修会等で情報共有を図っています。学校教育課からの説明は以上です。

○委員長(石田 清) 引き続きまして、向原課長。

○幼児育成課長(向原 芳江) 52ページ、53ページの就学前の教育・保育の充実及び放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上について、進捗状況をご説明いたします。

まず、1つ目の就学前の教育・保育の充実です。

(1) 子ども理解の推進と保育実践力の向上につきましては、2020年2月に第2次スタンダード・カリキュラム、2022年1月に活用の手引を策定しております。これらを基に保育を実践することにより、幼稚園、保育園、認定こども園のいずれの園においても同等の質の幼児教育・保育の実践に努めています。これらを活用しました実践的な研修として、まなびの公開保育を実施しています。また、経験年次別に子供理解を深める研修も実施しております。

53ページをご覧ください。(2)各学校区における接続カリキュラムの作成につきましては、架け橋期と言われる義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間の教育の充実を図るため、子供に関わる大人が立場を超えて連携し、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子供に学びや生活の基盤を育むことを目指す取組、豊岡市架け橋プログラムを今年度から全市的に取り組んでおります。就学前からの育ちの連続性を確保し、小学校への円滑な接続を図るため、各学校区の園と小学校が連携して接続期のカリキュラムを作成し、活用しながら学びや生活基盤の育成を目指しております。4月に市内全学校園対象の説明会を実施し、その後、学校区ごとに接続カリキュラムの作成及び豊岡市架け橋プログラムに基づいた連携会議等を実施しております。また、取組状況や意見等を聞くため、全学校園

対象のアンケートを実施したり、各小学校区の取組の様子を共有することで何かのヒントやきっかけになるよう、職員対象の通信を発行しています。

次に、(3)園と小学校の教育・保育の相互理解の推進と研修等の実施につきましては、連携会議、相互参観、交流活動などを行い、子供理解を深め、教育・保育の工夫や相互理解を図っています。また、有識者を招聘した園小合同の研修会を開催し、担任に限らず学校園全体の意識向上を目指しております。外部講師による研修としまして、特別支援教育の知見を取り入れた園小接続研修、また、園と小学校の連携、接続に関する研修をそれぞれ実施しております。

次に、2つ目の放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上です。児童が放課後児童クラブで安心して過ごせるよう、また、保護者が放課後児童クラブに安心して預けることができるよう、クラブの職員が子供理解、対応について理解を深め、育成支援の質の向上を図っております。

(1) 子ども理解等の職員研修の推進につきましては、外部講師による研修や、こども支援センター心理士による研修を実施しております。

(2) 放課後児童クラブと学校園との連携強化につきましては、学校園との連絡会の実施、また、児童や保護者への個別の対応につきまして、随時、学校園とクラブで協議を行っております。

教育委員会の説明は以上です。

○委員長(石田 清) 以上で教育委員会の説明は終わりました。

ただいまの説明について、委員のほうから質疑、意見等があればお願いします。ないですか。

どうぞ、岡本委員。

○委員(岡本 昭治) 50ページのところで、不登校対策の実施の中に心理検査、アセスの実施、分析とありますけども、これってどういうような内容を子供たちにするのかというのをちょっと参考に聞かせてください。

○委員長(石田 清) どうぞ。

○学校教育課長(寺坂 浩司) アセスというのは、

いわゆる子供たちに問うものなんですけども、問い方として、直接的に困り感を聞くのではなくて、間接的な問いをすることによって適応感をはかっていこうという検査の一つです。いわゆる心理検査の一つと言ってもいいかもしれません。

問う内容としましては、挨拶は毎日しているのですとか、何となく気持ちが落ち着かないことがあるのですとか、合計34項目程度を子供たちに問いまして、その回答を基に分析結果を導き出し、子供たちが学校のどこに困っているのかというところを確認して、教育相談ですとかその後の指導に役立てていこうとするものです。以上です。

○委員長(石田 清) 岡本委員。

○委員(岡本 昭治) 結構です。

○委員長(石田 清) ほかにございませんか。  
義本委員。

○委員(義本みどり) 48ページのところで、確認なんですけれども、小学校体育館の空調設備なんですけど、今年度は終わって、あと残りは何校ですか。

○委員長(石田 清) 加藤参事。

○教育施設課参事(加藤 哲夫) この補助金での対象は19校を予定しておりまして、今5校完了しますので、あと残り14校となっております。

○委員長(石田 清) どうぞ、義本委員。

○委員(義本みどり) この5校ですけれども、あと残りは、この19から5を引いた14校が来年度以降ということですね。

○教育施設課参事(加藤 哲夫) おっしゃるとおりです。

○委員(義本みどり) 分かりました。

○委員長(石田 清) その他ございませんか。

なければ、ちょっと私、お聞きしてよろしいですかね。よろしいか。

○副委員長(小森 弘詞) 委員長を交代します。

○委員長(石田 清) 委員長交代。

○副委員長(小森 弘詞) 石田委員。

○委員(石田 清) 学校給食の件なんですけど、お困りのことはよく分かるんですけどもね、今、月4,700円程度でどうかと、小学校の部分ですよ、あ

るんですけども、今引き上げようとされてるのはそれで足りるのか、例えばということ、感じとして。

○副委員長（小森 弘詞） 本庄参事。

○教育総務課参事（本庄 昇） 今、来年度予算の計算もしてまして、月額4,700円程度っていいものは、それを11で掛けたら年間になるという数字になると思われま。その計算でいきますと、必要な食料費に対して全額がその月額4,700円ではちょっと賄えないなと思ってます。月額4,700円、今計算しておりますところではいきますと、恐らくは1,200万円ぐらいは足りないのではないのかなというふうに計算してるところです。以上です。

○委員（石田 清） 分かりました。

もう1件教えてください。

○副委員長（小森 弘詞） 石田委員。

○委員（石田 清） 三江小学校の交付金不採択の件なんですけど、あんまり言いたくなかったらいいんですけども、これ、原因は何だったんでしょうか。

○副委員長（小森 弘詞） 谷口課長。

○教育施設課長（谷口 祥規） 原因といたしましては、国の当初予算の財源不足というのが主な原因で、全国的にも申請した分の3分の1ほどの予算しかついてないという状態でした。その後の補正予算につきまして、手は挙げているんですけども、まだ内定をいただけない状態です。これから12月補正等もありまして、国の動向を見ながら事業のほうの実施を向かっていきたいと考えております。以上です。

○委員（石田 清） 分かりました。よろしいです。

○副委員長（小森 弘詞） じゃあ、石田委員長に進行をお戻しします。

○委員長（石田 清） その他ございませんね。

なければ、以上で後半の部を終了します。

ここで、委員もしくは当局の皆さんから特に発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ないようでしたら、当局職員の皆さんにつきましては退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで委員会協議会を暫時休憩します。

午前11時28分休憩

午前11時29分再開

○委員長（石田 清） 委員会協議会を再開します。

次に、協議事項に戻りまして、（2）の委員会重点事項調査についてに入ります。

今後1年間の当委員会の重点調査事項を決定したいと思います。なお、これは政策提言内容とも関わってきますので、それを考慮しながらご審議いただきたいと思います。

参考に、前期の委員会で確認した重点調査事項を資料の3ページに載せております。今期の委員会重点調査事項について、本日の事務概要の説明を踏まえた上で協議をお願いいたします。

この件についてご意見がございますか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） それでは、これらの調査項目を今期の重点調査事項としてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、（3）の各種委員の選出についてです。資料4ページをご覧ください。

まず、下の表の職名によるものに記載しておりますとおり、委員長が、充て職として民生委員推せん会委員、次に、豊岡市青少年問題協議会委員、3として豊岡市災害対策本部出席者、4として豊岡市社会福祉協議会評議員、5として豊岡市功労者表彰審査委員会委員を、また、副委員長が、充て職として民生委員推せん会委員を務めることとなっております。

次に、互選によるものとしまして、上の表に記載のとおり、当局から豊岡市国民健康保険運営協議会委員4名、それから豊岡市第2清掃センター管理運営協議会委員2名、豊岡市パチンコ店等建築協議会委員2名、それから豊岡防犯協会役員を2名、それ

から豊岡市奨学生選考委員会委員2名をそれぞれ選出することとなっております。

なお、豊岡市国民健康保険運営協議会委員は、括弧書き、氏名のところに括弧がついておりますけども、その役職が指定されております。また、豊岡防犯協会役員は、米印のとおり、住所が旧豊岡市の委員ということと、括弧書きの役職が指定されております。

この件について、各委員の希望を聞いて調整したいと考えますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 希望がありましたら。

では、暫時休憩を取りながら調整させていただきます。

委員会協議会を暫時休憩します。

午前11時33分休憩

---

午前11時39分再開

○委員長（石田 清） それでは、委員会協議会を再開します。

それでは、豊岡市国民健康保険運営協議会委員に、会長職候補に岡本委員、会長代理職候補に小森委員、委員に義本委員、さらに委員に北原委員、この4名の方をお願いをしたいと思います。それから、豊岡第2清掃センター管理運営協議会委員に石田委員、それから中尾委員の2名。それから、豊岡市パチンコ店等建築協議会委員に岡本委員、そして谷出委員の2名。それから、豊岡防犯協会役員に、副会長職に義本委員、監事職に中尾委員の2名。それから、豊岡市奨学生選考委員会委員に谷出委員、それと北原委員の2名と決定しました。よろしくお願いをいたします。

次に、席次の指定について。

今ここに並んでる席次は取りあえずのどこなんですけども、この席次、会派構成に配慮した形で着席させていただいておりますが、ご意見等があればお聞かせください。特になし。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） では、今お座りの席を今期の席次としてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ご異議なしと認めて、そのように決定しました。

次に、5、その他ですが、この際、委員の皆さんから何かありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） それでは、以上をもちまして文教民生委員会協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時41分閉会

---